

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第1回枚方市環境審議会
開 催 日 時	平成29年8月1日（火） 18時00分から 19時15分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第三、四委員会室
出 席 者	会長：三輪委員 副会長：石川委員 委 員：稲垣委員、今堀委員、上原委員、岡村委員、片瀬委員、姜委員、 小坂委員、小杉委員、白井委員、杉本委員、高瀬委員、中西委員、 花田委員、廣寄委員、益田委員、丸井委員、溝口委員、安田委員
欠 席 者	岩城委員、田中委員、福岡委員、湊田委員、三田村委員
案 件 名	1. 開会 2. 審議案件 （1）枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて（諮問） （2）今後のスケジュールについて 3. 報告案件 （1）第2次枚方市環境基本計画等の進捗について （2）平成28年度の環境の状況について
提出された資料等の名称	・次第 ・資料1 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて（諮問） ・資料2 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について ・資料3 今後の取り組みスケジュールについて（案） ・資料4 第2次枚方市環境基本計画事業計画の平成28年度の主な取り組み実績と今後の方向性について ・資料5 第2次枚方市環境基本計画平成29年度事業計画 ・資料6 枚方市環境マネジメントシステム（H・EMS）の取り組みについて ・資料7 平成29年版環境データ集 ・参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿 ・参考資料2 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【概要版】
決 定 事 項	・諮問事項を調査・審議するための専門部会を設置し、答申に向けて審議を進めていく。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表

傍聴者の数	0
所管部署（事務局）	環境部 環境保全課

審 議 内 容

1 開 会

会 長：平成29年度第1回枚方市環境審議会を開催させていただきます。それでは、まず、市を代表し、小山副市長からご挨拶をお願いいたします。

【小山副市長挨拶】

会 長：ありがとうございました。続きまして、事務局から連絡事項等がございますか。

事務局：本日の出席委員ですが、20名の委員にご出席いただいておりますので、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。また、本日の審議会で枚方市地球温暖化対策実行計画の区域施策編の見直しについて諮問させていただくため、新たに3名の臨時委員にご出席いただいておりますことをご報告いたします。

会 長：傍聴希望の方はおられますか。

事務局：おられません。

会 長：それでは、案件に入らせていただきます。

2 審 議 案 件

案件（1） 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて

会 長：それでは、審議案件1といたしまして、枚方市地球温暖化対策計画（区域施策編）の見直しについて諮問をお受けしますので、よろしくをお願いいたします。

小山副市長：枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて、枚方市環境基本条例第26条第2項第1号の規定に基づき諮問いたします。別紙諮問趣旨に沿い、調査、審議の上、答申をお願いいたします。

会 長：確かにお受けいたしました。それでは事務局から詳細について説明をお願いいたします。

【事務局説明】

会 長：ありがとうございました。ただ今説明を受けました件につきまして、ご質問等がございますか。ないようですので、私から提案がさせていただきますが、この諮問内容について審議するにあたって、枚方市環境審議会規則第5条第1項に基づき、専門部会を設けてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

委 員：それでは、地球温暖化対策実行計画検討部会を設置し、諮問内容について調査、審議していくこととします。なお、部会委員については、会長が指名することとなっておりますので、僭越ながら指名させていただきます。石川委員、片瀬委員、小坂委員、小杉委員、杉本委員、田中委員、中西委員、花田委員、福岡委員、湊田委員、丸井委員の11名にお願いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、審議案件1は以上とします。

案件（２） 今後のスケジュールについて

会 長：審議案件２について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

会 長：ただいま事務局より今後のスケジュールについて説明を受けましたが、ご質問等がございますか。

ご意見がないようですので、私からお願いがあります。第２回、第３回の環境審議会の際に、部会の進捗状況などのご報告がいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは審議案件２は以上とします。

3 報 告 案 件

案件（１） 第２次枚方市環境基本計画等の進捗について

会 長：報告案件１について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

会 長：ただいま事務局より第２次枚方市環境基本計画等の進捗について説明を受けましたが、ご質問等がございますか。

委 員：資料５の３ページに記載している学校版環境マネジメントシステム事業の件数の数え方を教えてください。

事務局：各学校のクラスなどで取り組んでいただいている取り組み項目の数となっております。

委 員：資料６の５ページですが、紙の使用量の実績が目標に比べて非常に低いようにお見受けしますが、何か原因はあるのでしょうか。また、来年度の目標も９％削減となっておりますが、何か具体的な施策などがあるのでしょうか。

事務局：紙の使用量につきましては、両面コピーや裏面を利用することで減ってきた経過もありますが、中核市になり業務量が増えたことにより紙の使用量が増えたと考えております。また、９％削減という目標に対して、最近では庁内でタブレットを使用した会議を試行しておりますので、一定、紙の削減に向けて効果があるのではないかと考えております。

会 長：H-EMSの達成状況を見ても、目標に届いていない項目も多数見受けられます。これに関連して、６ページの内部環境監査結果について指摘事項が無かったとありますが、目標が達成できていないという指摘というものはなかったのでしょうか。

事務局：内部環境監査は、ISO 14001の考え方に基づいて実施しており、目標が達成できなかった場合、その原因を調査し、今後の対応策や目標設定の見直しが適切に実施されていれば、問題ないという評価をさせていただいています。

委 員：資料４の１２ページの環境基準の達成状況（水質）について、平成２７年度は６６．７％で平成２８年度は１００％になっているんですが、１年間でこれだけ変わったのはなぜでしょうか。

事務局：市内３河川で環境基準の監視ポイントがあり、そのポイントでの達成状況ということになります。昨年度は３地点の内２地点で環境基準を達成したため６６．６％、今年度は

3地点全てで環境基準を達成したため100%となっています。

委員：資料4の2ページに記載している「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」というのは大変いいテーマであり、市民が環境について考える基盤をつくるという点で、環境教育に力を入れていこうという部分はいいい傾向だと感じます。しかしながら、公立学校等については教育課程が複雑であったり、生徒が問題行動を起こすといったこともあり、環境教育まで力を入れる時間がなく、なかなか取り組めないといった状況も理解する必要があります。そこで、「みんなでつくる」といったキーワードがありますので、環境基本法の中で定めている環境の日というものとリンクをさせて、例えば毎月5日は市民で環境に関する取り組みを実施するというのも効果的ではないかと思えます。今すぐのお答えは結構でございますので、ご一考いただければと思います。

会長：ありがとうございます。非常に重要なご提言で、次の環境基本計画の改訂の際に検討できる内容かもしれませんので、どうぞよろしく願いいたします。

会長：ほかにご意見はありますか。無いようですので、報告案件1については以上とします。

案件（2）平成28年度の環境の状況について

会長：報告案件2について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

会長：ただいま事務局より平成28年度の環境の状況について説明を受けましたが、ご質問等はございますか。

委員：25ページにテトラクロロエチレンやヒ素、水銀など汚染物質の中でもかなり重要と考えられる物質が環境基準値を超過して検出されたという報告がありました。肥料由来と思われる物質など理由を記載されていますが、根本的な原因というものを把握されているのであれば教えていただければよろしいでしょうか。

委員：答えさせていただければよろしいでしょうか。テトラクロロエチレンに関しては、枚方から高槻にかけて1980年代にVOC（揮発性有機化合物）が使われていた形跡があり、それが残存しているのは経年変化を調べてもわかりますので、それが原因だと考えられます。ヒ素と水銀に関しては、おそらく両方とも自然由来だと考えられます。大阪府内の地下水の場合、ヒ素に関しては特異な例を除いてはほとんど人為汚染は見られません。ですので、どのような状況で出てきたのかというのは場所を特定しないとわかりませんが、浅い井戸であれば酸化還元状態の変化に伴って出てくるのが多いのだろーと思えます。水銀に関しては大阪府内でも明らかに廃棄物によるものが見られる場所がありますが、枚方市内は断層に沿って水銀の汚染が見られる井戸があります。活断層、とくに枚方の東部で比較的枚方丘陵の中を通っている断層付近の浅い井戸で、しばしば水銀が検出される浅い井戸がありますので、それが原因だと思います。

委員：ありがとうございます。なぜお聞きしたかといいますと、2点ありまして、一つは原因がわかれば対応が考えられると思いましたが、今お聞きしたところではそのようなものではないことがわかりました。もう一つの理由は、大丈夫なのかという点です。現在、これらの井戸水については飲用としているわけではないので、問題がないと考えてよろしいのでしょうか。

事務局：汚染が見つかった場合、周辺調査を実施し、その中で飲用井戸の使用状況も把握もさせていただき、もし使われていれば指導をさせていただいています。今のところ、これらの地域で飲用井戸として使われているところはありません。

会 長：ほかにご意見はございますでしょうか。無いようですので報告案件2については以上とします。

3 閉 会

会 長：本日の案件は以上ですが、事務局から何かございますか。

事務局：会議終了10分後に、部会を開催させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

会 長：引き続き10分後に部会をお願いすることになりましたが、部会の先生方どうぞよろしくお願いたします。国としましても家庭並びに事業系で温室効果ガスを4割削減したいという目標を掲げておりますが、これを進めていくのは難しいというのも事実でございます。この目標値と現実社会のギャップというものもどうしていくのかということも、計画の改定に反映していかざるを得ないということでございますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは本日の会議を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上